

機械器具58整形用機械器具

管理医療機器 歯列矯正用アタッチメント (41059000)

Ti-フック

再使用禁止

【禁忌・禁止】

＜適用対象(患者)＞

純チタンに対して過敏症やアレルギーを有することが明らかな患者には使用しないこと。[アレルギー症発生の恐れ]

＜使用方法＞

再使用しないこと。

(4) 患者の口腔内で使用する際は、口腔内を傷つけないように注意すること。又、口腔内で本品の削合や研磨を行わないこと。

(5) 製品寿命を著しく低下させるため、粗雑な取り扱いはしないこと。また鉤状に成形する際は、歯科矯正用ブライヤ等の適切な器具を使用すること。

(6) 破損の原因となるため、曲げ返しは繰り返して行わないこと。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管の方法＞

・保管の条件

(1) 水のかからない清潔な場所に外圧が掛からないように保管すること。又、一度開封した製品は、ほこり、水分等がつかないようにすること。

(2) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所には保管しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名 : 株式会社YDM
: 〒355-0042
住所 : 埼玉県東松山市今泉28
電話番号 : 0493-24-3388
ファックス : 0493-24-0703
ホームページ : <http://www.ydm.co.jp/>

販売元（問合せ窓口）

株式会社バイオデント

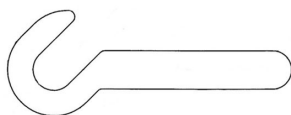
東京都荒川区西日暮里2丁目33番19号

電話番号 : 03-5604-0980

ファックス : 03-3801-7560

【形状・構造及び原理等】

(1) 形状



(2) 構造等

リンガルボタン等のアタッチメントに引っ掛ける部位を有し、一方は鉤状に成形し、エラスティックチェーン等を掛けて歯牙を牽引する。

(3) 原材料

純チタン

【使用目的又は効果】

歯牙に付けて、矯正力を付与するために用いる。

【使用方法等】

(1) あらかじめTi-フックを任意の長さで鉤状に曲げておく。

(2) Ti-フックをリンガルボタン等のアタッチメントに引っ掛ける。

(3) 取り付けしたTi-フックに、顎間ゴム、エラスティックチェーン等を掛けて歯牙を移動させる。

【使用上の注意】

＜重要な基本的事項＞

** (1) 本品をブラケット等のアタッチメントに装着する際は、歯科矯正用ブライヤを用いて本品のU字部分をしっかりとかしめること。（抜け落ちの防止策となるため）

(2) 本品がブラケット等のアタッチメントから外れた場合は正しい歯科矯正治療が行われない為、ただちに歯科医師の診断を受けさせること。

(3) 本品に変形等の異常がある場合は、使用せずに販売業者等へ連絡すること。